

日本商業教育学会報

No. 21 平成 22 年 3 月 31 日

日本商業教育学会

Japan Academic Society of Business Education

会長挨拶

会長 中澤興起

新年度を迎え、会員の皆様にはお元気に充実した日々をお過ごしのことと、お喜び申し上げます。

さて、多くの方々のご尽力により、本学会は昨年度、創立20周年を迎えるました。昨年8月22日(土)・23日(日)に愛知学院大学を会場にして開催された、「平成21年度総会・研究大会」では記念式典を行い、9名の方々に功労賞、1名の方に奨励賞をお渡しし、3月31日付けで20周年記念誌を発刊いたしました。大多数の会員の皆様には、本学会報、論集20号と共に20周年記念誌をお届けできたのではないかと推察いたします。

平成元年(1989年)、初代会長になられた(故)雲英道夫先生を始め、多くの先人の皆様が本学会を設立されてから20年が経過し、本学会は着実に歩みを進めて参りました。設立当初270人弱の会員が、平成21年度には730名余となり、9部会(北海道、東北、北信越、関東、東海、関西、中国、四国、九州)、16支部(茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、石川、静岡、愛知、岐阜、三重、大阪、兵庫、岡山、広島、愛媛)を構成するようになりました。この間の歩みは、本部事務局並びに各部会・支部の皆様により20周年記念誌にまとめられておりますが、本学会の発展は、会員の皆様一人ひとりの研究・教育活動の成果によるものであり、高等学校商業教育が、わが国の経済社会の発展に大きく貢献してきた実績によるものであります。更に、就労者の70%弱(総務省統計局:平成21年度)が第3次産業で働いているサービス経済化社会のわが国では、これから益々商

業教育が重要な位置づけになると思われます。

けれども視点を変えると、わが国の少子高齢化は進展し続けております。厚生労働省調査によると、平成21年(2009年)の出生者数は約110万人であり、第1次ベビーブーム期であった昭和24年(1949年)の約270万人に対して半分以下、本学会設立時の125万人に対しても15万人の減少となっています。出生率の低下は高校生の数を減らし、高等学校の再編を進め、商業関係の学科で学ぶ高校生は、この20年間で約60万人から約30万人と半減をしております。また、同省の推計によれば、平成21年には全人口に占める65才以上の割合が22%とされております。少子化は人口構成を壊し、労働力、経済力を減少させ、GDPを減少させます。高齢化は社会保障費を増額させ、若年層の負担、不満を増加させ、国力を減少させます。

このような中、平成20年1月に新しい学習指導要領が発表され、次の社会に必要な教育が示されました。「生きる力」を基本理念とし、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②それらを活用して課題を解決するために必要な、思考力・判断力・表現力の育成、③学習意欲・学習習慣の確立、が学力の要素とされております。少子高齢化が進むわが国社会で、「商業(ビジネス)に関するスペシャリスト」として生き抜く高校生のために、新しい学習指導要領をどのように展開し実施するのか。本学会並びに会員に与えられた新たな研究テーマとなっております。

退任のご挨拶

前会長 岡田修二

第20回全国大会会員総会において、会長を退任させていただくこととなりました。

本商業教育学会には、雲英会長の第1回大会から関わらせていただき、以後河合会長、山田会長、清水会長はじめ多くの会員の方々から温かいご指導、ご支援を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

特に会長を仰せつかってからは、全国の理事の方々、学会事務局の方々には多大なご指導、ご助言を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

会長在任中は何かと不行き届きな点があり、会員の皆様にもいろいろご迷惑やらご心配をおかけした点が多々あったかと思いますが、学会振興のための意欲に免じてお許しいただきたいと思います。

会長在任中は、全国大会、各部会、各支部会における会員の皆様の商業教育に対する熱い思いを肌で感じさせていただきました。また、韓国経営教育学会との交流などにも関わらせていただ

きました。このことは私にとりましてなによりの財産であったと思っております。特に最後の年には、当学会創立20周年の節目の大会に会長として関わることができましたことには大きな感動をいただきました。

会長を退任したからと言いましても日本商業教育学会の会員としてこれからも皆さんと一緒に商業教育の振興に向けて活動いたしますので、今後ともご指導・ご助言を頂けますようよろしくお願ひいたします。

次期新役員は中澤会長をはじめ、識見、意欲、リーダーシップともに優れた方々ですので、これまで以上に会員皆様方のご協力とご支援をお願いいたします。

会員皆様方のご協力と団結のもとに、日本商業教育学会がますます充実・発展いたしますことを心より祈念致しまして退任の御挨拶とさせていただきます。

第20回全国（愛知）大会開催報告

平成21年8月22日（土）、23日（日）の2日間にわたり、日本商業教育学会第20回全国（愛知）大会が、統一論題として「新しい商業（ビジネス）教育の推進をめざして」を掲げ、全国から会員・オブザーバー等を合わせて210名余の参加者を得て、愛知学院大学日進キャンパス（愛知県日進市）で開催された。開会式では、岡田修二会長（静岡産業大学）の挨拶のあと、来賓として、愛知学院大学学長 小出忠孝氏、全商協会理事長 森田聖一氏、韓国経営教育学会会長の金聖恩氏からの祝辞があった。本年度は、学会創立20周年に当たり、開会行事に続き記念式典が挙行され、9名の会員に対し功労賞の賞状と記念品が授与された。

会員総会では、平成20年度事業報告及び決算報告、役員改選、平成21年度事業計画及び予算案が承認された。岡田修二会長は任期満了により顧問に就任、後任として中澤興起氏が新会長に選出された。第1日目は、愛知学院大学商学部客員教授 加藤

勇夫氏から「名古屋人の気質と経済」と題した講演が行われた。研究発表は、統一論題の研究報告として、第1日目に3件の報告が行われた。国際学術交流では、韓国経営教育学会員から12件の研究報告が寄せられ、当日3件の発表があった。研究発表会の後、記念写真撮影が行われ、引き続き、教育懇談会が、約100名の参加を得て盛大に開催された。

第2日目に入り、統一論題研究助成報告を1件、その他の統一論題研究報告として6件の報告が行われた。自由論題研究報告は、3分科会の会場に分かれ、各2件ずつ研究発表が行われた。文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室教科調査官の西村修一氏から「商業教育が目指す方向について」と題しての講演があった。閉会式では、次期大会開催地代表として、北信越部会の村井吉雄氏から挨拶があった。最後に、閉会の辞として、小見山実行委員長から本大会開催に当たってのお礼の言葉があった。

大会概要

創立20周年記念 第20回全国大会

○日程：2009年8月22日（土）～23日（日）

○会場：愛知学院大学日進キャンパス

○大会会長 尾崎眞（愛知学院大学）

○大会実行委員長 小見山隆行（同上）

○統一論題：「新しい商業（ビジネス）教育の
推進をめざして」

第1日 8月22日（土）（受付開始12:30～）

1. 開会式（13:30～13:40）

会場：学院会館ホール

司会：鈴木慎吾（愛知支部長）

開式の辞：内藤克弘（実行委員）

①日本商業教育学会会長 岡田修二

②第20回全国大会会長 尾崎眞

③来賓祝辞

愛知学院大学学長 小出忠孝様

全国商業高等学校長協会理事長 森田聖一様

韓国経営教育学会長 金聖恩様

閉式の辞

2. 記念式典（13:40～14:00）

会場：学院会館ホール

会長挨拶 岡田修二

功労者受賞者表彰

受賞者代表謝辞 山田紀雄

3. 会員総会（14:00～14:20）

会場：学院会館ホール

議事

①平成20年度事業報告及び決算報告

②役員改選

③平成21年度事業計画及び予算

4. 講演Ⅰ（14:30～15:20）

会場：学院会館ホール

演題：「名古屋人の気質と経済」

講師：愛知学院大学商学部客員教授

加藤勇夫先生

5. 統一論題研究報告Ⅰ（15:30～17:00）

会場：学院会館ホール

司会：国枝裕（愛知県立東海商業高等学校）



日本商業教育学会 第20回全国（愛知）大会
平成21年8月22～23日 愛知学院大学

①学会研究助成報告

第1報告 (15:30～16:00)

「新たな学習指導要領の実施に向けた教科指導等の研究—商業教育の充実に向けて—」

報告者：三田哲朗・西木成男・内田靖・

梶寛治(日本商業教育学会埼玉支部)

第2報告 (16:00～16:30)

「新学習指導要領における会計分野の高大接続教育の在り方について」

報告者：田中英淳

(岐阜県立岐阜商業高等学校)

第3報告 (16:30～17:00)

「高等学校での商品開発の取り組み—1校による取り組みから全県への取り組み—」

報告者：上沼善雪

(愛知県立岡崎商業高等学校)

6. 日韓学術交流会 (17:10～18:10)

会場：学院会館ホール

韓国経営教育学会報告

①「The study on the understanding of future leadership according to the human needs」

Lim-Jung Lee (YonSei University)

②「韓国の電子租税情報システム活用実態に対する研究」

林在熙(円光大학교)・申成植(湖原大학교)・
梁海勉(湖原大학교)

③「インターネットショッピング市場の変化と対応戦略」

梁在英(柳韓大学)

☆記念写真撮影 (18:20～18:30)

☆教育懇談会 (18:30～20:00)

会場：学院会館レストラン

第2日 8月23日(日)(受付開始8:40～)

7. 統一論題研究報告Ⅱ

①統一論題学会研究助成報告

会場：12号館G105

司会：平野友春(愛知県立岡崎商業高等学校)

第4報告 (9:15～9:45)

テーマ：「本校における学科改善と商業高

校における新しい情報教育の推進について—PBLを導入した新しい情報人材の育成—」

報告者：中村真二

(静岡県立静岡商業高等学校)

②統一論題研究報告 (9:50～12:30)

会場：12号館G105

第1報告

テーマ：「商業(ビジネス)教育に求めるもの」

報告者：水口栄利(石川県立津幡高等学校)

第2報告

テーマ：「会社法改正とIFRS収斂の影響について—新学習指導要領との関わりを考える—」

報告者：大原誠一郎

(新潟県立長岡明徳高等学校)

第3報告

以下、司会：村田孝夫

(愛知県立豊橋商業高等学校)

テーマ：「ビジネスコミュニケーションスキルについて一心のつながり—」

報告者：今井隆弘

(岐阜県立岐阜各務野高等学校)

第4報告

テーマ：「商業科目における「経営」と「金融」の重要性—独立科目の主張—」

報告者：炭谷英一

(神戸市立兵庫商業高等学校)

第5報告

以下、司会：大河内俊範氏

(愛知県立岡崎商業高等学校)

テーマ：「知識経済時代の商業教育—商業高等学校の進学指導の在り方—」

報告者：南谷雄司(兵庫県立小野高等学校)

第6報告

テーマ：「他学科との連携における商業教育の研究—農業科との連携を通じて—」

報告者：塚本宏(千葉県立下総高等学校)

☆昼食・休憩 (12:30～13:30)

第3食堂ビスロッド

8. 自由論題研究報告 (13:30～14:20)

①A研究報告

会場：12号館G105

司会：鈴木隆之（愛知県立緑丘商業高等学校）

第1報告

テーマ：「わが国商業教育の連続性・非連続性」

報告者：小見山隆行（愛知学院大学）

第2報告

テーマ：「キャリア教育の課題—The problem of Career Education—」

報告者：戸田昭直（浜松学院大学）

②研究報告B

会場：12号館G103 (13:30～14:20)

司会：原田政信（愛知県立愛知商業高等学校）

第1報告

テーマ：「マーケティングにおける顧客志向の意味」

報告者：大藪亮（広島大学）

第2報告

テーマ：「サービス・ドミナント・ロジックによるマーケティング教育の新たな可能性—理論と事例の横断的展開—」

報告者：今村一真（兵庫県立西宮高等学校）

③C研究報告

会場：12号館G104 (13:30～14:20)

司会：高塚勲（愛知県立春日井商業高等学校）

第1報告

テーマ：「明治期の需要構造を中心とした我が国織物業の展開」

報告者：吉田一郎（新潟経営大学）

第2報告

テーマ：「国際ビジネス系学部・学科における商業教育の試案」

報告者：白川良典（日本大学）

9. 講演Ⅱ (14:40～15:40)

A会場：12号館G105

司会：野田隆洋（愛知県立愛知商業高等学校）

演題：「商業教育が目指す方向について」

講師：文部科学省初等中等教育局児童生徒課
産業教育振興室 教科調査官

西村修一氏

10. 意見交換会 (15:50～16:40)

司会：鎌田宗憲（愛知県立岡崎商業高等学校）

11. 閉会式 (16:40～16:50)

①次期大会開催地代表挨拶

村井吉雄

(北信越部会；石川県立加賀聖城高等学校)

②閉会の辞

小見山隆行（実行委員長）

要旨

講演 I

演題「名古屋人の気質と経済」

講師 愛知学院大学商学部客員教授 加藤勇夫

厳しい残暑の中、全国の各地から多数の先生方が本学にお集まりいただき、大変光栄に思っています。また、創立20周年記念大会に講演の機会を与えていただいて感謝しております。

今日の演題は「名古屋人の気質と経済」についてですが、気質と経済の関係、名古屋を中心にお話を進めます。名古屋は、広く愛知、中部を含めた形でもとられることが多いので、企業のビジネスモデルについても簡単にお話させていただければと思います。

今日の名古屋というのは、名古屋市内と言うことだけでなく、愛知、中部、東海に広く企業が散在しておりますので、その辺を厳密には捉えていません。

昨年からの金融危機の影響によって、中部経済を牽引してきました輸出産業に急ブレーキがかかり、さまざまな産業分野で業績の悪化がみられております。中部経済を潤してきた好景気は、そもそも高級車とか大型車を中心とする売上増、世界的なマネーバブルによる上げ底需要によるものが多いわけでございます。それが、昨年夏からいわゆるトヨタショックが起こってきました。世界的な自動車需要の減速、急速な円高により、昨年の11月に2009年3月の業績見通しは1兆6千億円から6千億円に下方修正しております。それから1ヶ月後の12月には、さらに下方修正の速度を高めて、マイナス4千500億円並みの修正をしております。1963年以来のトヨタショックとなっております。このような急速な円高、自動車産業の減産というものが、多方面に大きな影響を及ぼしています。一つは、地方自治体の減収、財政悪化です。もう一つは、雇用面での非正規社員の削減、派遣切りです。全国の有効求人倍率は、2006年が1.06倍、2007年が1.02倍、2008年が0.27倍です。いわゆる失業率は、7月の最近の発表を見ていますと、全国平均が5.4に対し、愛知県は5.1ということで、

雇用面でも深刻な状況がでてきております。

経済産業省あるいは日銀の最近の発表を見ていますと、景気の回復度が弱いということでございます。生産と輸出面においては持ち直し、今後、少しずつ景気は回復に向かうとはいいましても、生産の増加は、ハイブリッド車とかエコ家電に限られています。今後、定額給付金、エコ減税、エコポイントによる経済対策の実益な効果ができるかどうか分かりません。日本全体としては、ディフェンシブな業種の食品、医薬品、医療福祉のようなところで回復が進むのではないかと思うかと思います。

名古屋は、中部、東海、愛知、名古屋を中心としたグレーター名古屋という言葉があります。これは名古屋市を中心とした半径100キロ以内ということで、広く、愛知、東海、中部を含めて使われます。今後、名古屋で統一させていただきます。名古屋という地域は、大きな平野、川があり、海にも面しております。東西の交通の要衝であり、人々が集まり、産業が発達する条件を備えております。しかし、こうした地域でありながら、結果としては、政治の中心あるいは商業の中心にはなれなかったのであります。そのために昔から名古屋というのは、モノづくりに励み、モノづくりの原点と言われてきたのであります。

時流に非常に敏感で、借り入れをせず、自己資金、内部留保に努める堅実経営をめざした経営が特徴かと思います。これは名古屋人の気質である質素堅実という特質が反映していると言えます。

経営者はいつもこうした緊張感をもって経営に励んできたのであります。廃業はあっても、倒産・破産は少ない企業風土を生んでおります。モノづくりの屈指の集積地であるだけに、当然、競争は激しいわけです。だから、名古屋は、保守的でありながら、進取の気性をもって新しい技術を導入し、工夫を加えて、他との差別化を図り、世界に通用するような技術や製品を生み出してきました。最近では、機械プラス電気電子技術を応用したメカトロニクス技術開発などを新しく行ってきたわけです。

名古屋的企業というのは、堅実的経営という言葉に象徴されます。堅実的経営、堅実化というのは、名古屋企業全体に当たはまる土台と言われていて、土台に集約される形で、名古屋的経営特質を持つことができたわけです。「長年にわたってコツコツため込んできた」というのは、名古屋の堅実さを物語る有名な言葉であります。「石橋をたたいてもなかなか渡らない」、「一攫千金、あぶく銭をねらわない」、「目先より長期を見据えたお金の使い方をする」、「競争力向上のために改善、工夫に努める」、「政府の力に頼らない」などという言い方もしますが、これらも名古屋的企業の特質を言い表しているのではないかと思います。名古屋とばしという言葉があります。東京・大阪というのは国からの手厚い援助はあるが、名古屋は一切ないというのであります。東西の大経済圏に挟まれているので、それらの侵入に備えて、政府の力に頼らないで情報収集に努めて行うところがあります。そういう点で、東京や大阪の先生方もお見えですが、たとえ話でよく言われるように、東京は、筋が通れば商売が出来る、大阪は、算盤があれば商売になる、名古屋は、相手のうちでご馳走をいただくと、じっくり商売が出来ると言います。これは、名古屋が、非常に排他的で、なかなか直ぐに打ち解けない、じっくり時間をかけ、打ち解けると商売になると俗に言われております。名古屋、大阪で、5、6年以上勤務した方が、東京に帰っても、大阪の人とは年賀状の交流がないが、名古屋の人は年賀状の交流はある、そういう非常に義理堅いところがあります。東京の人は、コーヒーを飲んで友達になる、大阪は酒を飲んで友達になる、名古屋は打ち解けるまでに時間はかかるが、いったんつきあうと、非常につきあいが長い、こうした義理堅さは名古屋的企業の特色かと思います。

名古屋を代表する企業、日本のナンバーワン企業、どなたでもすぐ浮かぶのがトヨタ自動車、トヨタグループでございます。グループが非常に多くて、これが今、株価の暴落をもたらしています。「株価騰落率ランキング」をみると、暴落率ランキングでは、トヨタグループが多くを

占めています。1位が豊田合成、2位が東海理化、3位がトヨタ紡績。6位は豊田通商、7位がアイシン、8位がデンソー、15位が豊田車両、16位がトヨタ自動車、17位が豊田織機です。トヨタはなんと言っても名古屋のトヨタが中心で、日本全体はトヨタを中心に動いているとも言えます。

そのほかにも名古屋には日本を代表する多くの企業が存在しています。日本の選択と集中ということで、いろんな分野へ集中している代表的企業に日本ガイシがあります。電線から自動車部品、今は、セラミック市場の99%のシェアを占めています。リンナイはガス器具です。ブラザーは、ブラザーミシンからタイプライターやワープロ、FAX、デジタルビデオ、今日では、カラオケ配信等も行っています。マキタ（旧マキタ電工）、ノリタケは日本の陶磁器のほとんどの売上のシェアを占めています。ナゴヤドームや東京ドームの装置もやっています。INAXはCIでいち早く伊奈製陶からの名称変更。ミツカンは、食酢だけでなく、今では、納豆で有名です。カゴメもソースやケチャップだけでなく、トマトジュースを始め野菜ジュースがあります。ポッカは、缶コーヒーのパイオニアですが、今はサンポッカという自動販売機でシェアを持っていて、サッポロビールと統合の話がでています。コンタクトのメニコンなど、名古屋を代表するいろんな会社があります。ヤマザキマザックは、工作機械で、非常にシェアがあります。オーディオも製麺機から脱し工作機械でシェアがあります。

名古屋は、選択と集中ということで、トヨタ関連企業が、全国でも有数なナンバーワン企業が多い地域であります。

名古屋の産業ルーツは、木、糸、土、鉄、水との関わりが深いかと思います。源流は江戸期にあろうかと思います。木は、高品質の木材があります。木時計とか、鉄道車両、航空機産業などがあります。糸は、豊田佐吉が豊田式自動織機を発明し、織機、紡績産業などがあります。手織りの綿は、愛知県の尾西、一宮が産地であります。土は、腐葉土のことです。窯業などが発展しました。鉄は、電力供給、その後は、鉄

鋼産業で、愛知製鋼、大同製鋼等があり、新日鐵が名古屋に進出し、東海製鉄を経て、今の新日鐵となっています。水は、泥水を利用した水、トヨタ自動車の自動織機の木製から鋳物の適切な自動車の製品開発に多く資源となっています。

昭和25年にトヨタ自工とトヨタ自動車販売に分離し、昭和57年にまた製販合併しました。昭和30年代、トヨタ自動車のトヨペットクラウン、東京通信工業（後のソニー）のトランジスタが登場しました。ソニーの創業者の盛田氏は愛知県出身です。盛田家は、酒造の方で新工場を造りました。高度成長の幕開けということでトヨタ自動車の存在が大きいかと思います。三菱重工業が、航空機、旅客機を主体にしたもの、ボーイング787の羽翼を名古屋市港区で製造しています。これはシアトルに持つて行かれ、組み立てをしています。実は、万博の頃に、名古屋駅にマリオットホテルという高級ホテルがありますが、外国人の宿泊客で、どれくらい名古屋の会社に来る客が多いかを調べましたところ、従来は、トヨタ自動車関係のお客が一番多かったのですが、2006年以降は、ボーイングを製造する商談や打ち合わせで来る外国人のお客が一番多いと言われています。

明治期には、機械紡績業の創出は殖産興業の柱であり、紡績産業は官営工場を中心であります。東京・大阪は、明治政府による上からの近代化、都市化政策で恩恵を多く受けましたが、名古屋という地域は、それが少なく、自衛的発展の必要性を強くもち、知恵的な視点をもつ典型と言えると思います。明治に紡績の官営模範工場を広島、愛知で設立していますが、それだけで名古屋とばしと言えます。名古屋とばしという言葉は、1992年にのぞみとばしで使われました。新幹線のぞみは名古屋には止まらないということです。大事な名古屋をバカにされたということで、1992年、今から17年前になります。今、名古屋を中心に半径100キロ以内をさしてグレーター・ナゴヤと呼びますが、グレーター・ナゴヤの製造業の市場占拠率は、トヨタの自動車の全国シェアは44%。自動車部品のデンソー・アイシン精機は45%、ガイシのセラミック

ス・排ガス浄化担体は99%。ヤマザキマザック、オークマの金属工作機械は49%、航空機・航空関連部品の三菱重工業は57%がこの市場になっています。

従って、愛知県の経済活動を担うのは、非常に最たるものとして製造品の出荷額で表すことができます。2006年は43兆円、全国の14%が愛知県で占めています。1977年以来、32年以上前から全国第1位を続けています。今、第2次産業構造でも愛知県は第2次産業の割合は、全国平均が29%ぐらいに対し、愛知県は35%です。重工業にいたっては40%。帝国データバンクのデータの調査によると、有力企業の場合、第1位が愛知県、第2位が東京、それから大阪が続きます。愛知の割合が非常に高いのです。名古屋の場合は、作るだけでなく、モノを輸出する輸出産業が盛んで、名古屋港での取扱量の割合は7年連続全国1位です。平成18年で15兆円ぐらいで、全国の20%を名古屋港から出しています。2005年に中部国際空港、セントレアができました。これはトヨタ自動車を中心として民間のセクターが意識して行ったもので、事業費の圧縮と工期の短縮を可能にしました。

名古屋の企業の経営モデルだけでなく、名古屋人の気質についても触れていいきたいと思います。私も名古屋人ですが、名古屋人の気質は、意気込みが名古屋人の特徴で、これが名古屋を支えていると思います。名古屋の特徴は質素、勤勉節約、地味、保守性、地元定着志向、愛着が強い、一方では排他的、見栄張り、虚栄心、負けず嫌い、ケチ（勤労者世帯の貯蓄率は、14大都市の第1位）。そういう点では冠婚葬祭が非常に派手である、使うときは使う、目力の効いた使い方をします。

非常に地元愛着、地元びいきが名古屋の特色です。中日新聞、中日ドラゴンズ、名鉄電車、かつての松坂屋、東海銀行、あげたらきりがないです。中日新聞の購読者が圧倒的に強いのがこの地域の特色です。私の家の周りでも、中日新聞は1件ずつポストに入れていくますが、朝日新聞や毎日新聞はオートバイで走って入れていきます。名古屋地区は中日新聞、名古屋のこと

は中日新聞じゃないと分らない。日本経済新聞や読売新聞もありますが、名古屋地区では中日新聞が圧倒的に強いです。

名古屋人は中日ドラゴンズ、名鉄電車は名鉄グループ、トヨタ自動車、かつての東海銀行というのは地元密着です。

名古屋人のライフスタイルを調査したところ、中日ドラゴンズ、名鉄電車、名鉄グループ、トヨタ自動車、東海銀行（今の三菱東京UFJ銀行）などは地元と非常に関わりが強いことです。大学、高等学校、中学の受験料、授業料は、かつての地元の東海銀行で払わせていたほどです。

駐車場の大半はトヨタの車で占められます。松坂屋は、大丸と法人会社を作り、松坂屋らしさはなくなりました。名古屋としては寂しい感じです。松坂屋は外商が圧倒的な強さを持っています。松坂屋は2008年度の店舗別売上高は、10位で1235兆円、何と言っても名古屋では強いと言えます。

名古屋人の食嗜好というのは、「一安、二嵩、三味」と言われます。これは昔の人からの言い伝えですが、一安は、安いということ、二嵩はボリュームの嵩が多いということ、そして、三番目が味となるのです。今日か明日、名古屋でおいしいおみやげ物を買われるのに苦慮されると思います。まず安い、つぎにボリュームがあるということです。その背景には濃い口嗜好というのがあります。私が九州に行ったときに、博多でとんこつラーメンのイメージが濃いと思ったのですが、非常に甘い感じがして、所変われば品が変わるなあと思いました。ソース、カゴメの濃い口ソースにはじまり、愛知県は濃い口嗜好です。味噌、八丁味噌も濃い味です。北海道や九州からの学生は、みそかつが食べられない。味噌汁は、始めは泥水だと思いました、飲めるようになって卒業しましたけど、私は白みそや合わせのみそ汁はあまり好みません。みそかつ、矢場豚のみそかつ、山本屋のみそ煮込みうどん、名古屋コーチン、うなぎはひつまぶし、うなぎの蒲焼き、名古屋めしと、これはぜひ今日、明日どこかで食べてください。

あんかけスパ、なめらかプリン、ヤマザキキ

ヤラウェイ、コメダのシロノワール、天むすだとか、いろんなものがあります。かといって一安、二嵩、三味で、シンプル嗜好です。名古屋は切り餅を葉っぱだけで、正月は雑煮で非常にシンプルなものに鰯節をかけて吃るのは名古屋の特質です。名古屋めしはご存じのように、いろんなところで食べたいシンプルイズザベストだと思っております。矢場豚のみそかつ、木曾路のしゃぶしゃぶ、焼き肉屋さかいの経営者はすべて本学商学部の出身です。1992年が印象に残っているのですが、お歳暮の話をして、バブルの崩壊で、お歳暮は3J、Jというのは、実用性、重量感、地味という意味です。実用性のものがあって、重量感があって、地味ということです。名古屋の結婚式は、非常に引き出物が派手だということです。東京と京都で結婚式を行った時に、商品券が1つ、引き出物に入っていたり、携帯の傘が1本入っていて、かさばらず、非常に帰りに役に立ったのです。名古屋の引き出物は非常に多くて、以前は、重たいものや菓子・風呂敷と料理と赤飯など、非常にたくさんもらって、地下鉄で帰ったことがあります。そのようなことで、実用性、重量感、地味、名古屋は、大きいもので、うどんだとかみそとか洗剤など、玄関から中まで持って行くのに重いです。名古屋人の贈答慣習が全国に広がったというのが1992年です。

名古屋を代表する言葉としてケチ。ケチというと非常に言葉は悪いですが、大阪はがめつい、これは合理性、経済合理性。努力分の成果が大きくなっていくということですから、コストオペレーションのことを言っているのです。ロー・コストオペレーション、これは非常にいい言葉ですが、日本がかつてエコノミックアニマルズといわれ、アニマルという言葉は悪いですが、エコノミックというのは非常にいい言葉で、お値打ちというのは商品にとって安い、良くて安いか、安いが良いか、どっちが値段に見合うかそれを納得したかどうか、合理的であるといえば、トイレットペーパーが名古屋はダブルロールが売っています。このダブルロールは、再生紙を使うメーカーのものを買っています。別に

ケチとか合理的なことは、環境にいいことだと思います。

節約というのはいいことですが、私も教室が大きくて、通ると電気がついていると、必ず消費しているのですが、風呂も洗ってはいると湯水が減らない、汚れない。

名古屋嬢、これは名古屋のお嬢さんをいいます。これは名古屋巻きの髪形が有名です。有名ブランドには目がなくて、バックや財布は、ブランド品を買う。全部がそういうお嬢さんばかりではありませんが、中にはブランドものばかり持っている人もいます。化粧品で、資生堂の売上高が名古屋の松坂屋が第1位ということございます。名古屋のお嬢さんは、高級化粧品は、松坂屋で買って、親のカードで買ってるかもしれません。親子で買物をする、お母さんとお父さんのカードで買う。トレンド情報には敏感で、人よりも早く情報を知りたい傾向があるようです。かといって名古屋の人の財布のひもは堅く、お金が出ていかない。かつては郵便貯金の割合が高かった。

最後になりましたが、今、名古屋の特質が2つあります。

1つは、2010年、来年ですが、COP10。生物多様性の国際会議で、120カ国参加して行われます。環境に厳しく、地球に優しい。これはいいことで、私の研究しているマーケティングでの社会優先的なマーケティングの提唱を昭和50年代に言ってたんですが、当時、あまり反響もなかった。今、まず第1に地球の利益を、2番目に、社会の利益、社会の福利、それから消費者の利益、そういう3つの利益の余りが企業の利益ということになります。マーケティングの視点は、地球優先のことだと思います。

顧客満足度が、本当の意味で企業に浸透しているかどうか。リップサービス、コスメティックサービスではなかろうかということです。患者サービスということで、この頃、患者様と病院では言ってますが、患者の痛みを治すホスピタリティのサービスがなされなければなりません。

名城本丸御殿の復元が2017年、名古屋市政が

今年120周年ですから、1889年（明治22年）に名古屋市は当時15万7千人、今では270万人ぐらいになっています。2010年ということで徳川家康が築城せよと言ってから、400年が経ちます。その名古屋城の本丸御殿の復元の問題と、2010年のCOP10、そのようなことですが、名古屋の地域の経営は必ずしも強くない。今後、地域をどうマーケティングするか、どうブランディングするかということが課題になります。

1967年（昭和42年）に有名な石原裕次郎さんが白い街という歌を出し、レコードは1万枚近く売れました。この白い街というのは白いキャンバスなら何でも描ける。無限の可能性を秘めた街ではなかろうかということで終わらせていただきます。

講演Ⅱ

「新学習指導要領を、どのようなねらいを持って、どのように改正をしたか」

文部科学省教科調査官 西村修一

1 教科「商業」の目標についての改善

その変える視点については、職業人としての倫理観や遵法精神、起業家精神などを身に付け、経済の国際化やサービス化の進展、情報通信技術の進歩、知識基盤社会の到来など、経済社会を取り巻く環境の変化に適切に対応して、ビジネスの諸活動を主体的合理的に行い、地域産業を始め、経済社会の発展を創造的実践的に担う職業人を育成するという観点から教科目標の改善を図っています。

2 具体的な改善点

「商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させる」については、商業に関する科目を学習することを通して習得する知識と技術を指すもので、現行の基本部分と同じです。しかしながら、活用する能力を伴った知識と技術であること、具体的なビジネスの諸活動と結びついた知識と技術であるということが異なります。また、将来の職業を見通して、さらに専門的な学習を続けることに繋がる知識と技術を含むことを示しています。要するに学問として

の知識ではありません。

まず1つは、資格取得とか競技会への挑戦など、目標を持った意欲的な学習を通して、知識と技術の定着を図る。「資格取得や競技会などを通して」とあるのは、資格取得等は商業教育の最終目標ではなく、あくまでも手段として活用し、子供たちの目標とすることを明示するためです。単に知識や技術を習得させることにとどまらず、知識と技術を活用するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。知識と技術は活用できないと意味がありません。社会に出てから活用できるようにビジネスの場面を想定した指導をする。商業の学習と職業との関連について理解させることを通して、知識や技術を育成していく形にしています。

次に、「ビジネスの意義や役割について理解させるとともに」については、現行では、「ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身につけさせる」としていたところです。これは、経済社会を取り巻く環境が大きく変化する中にあって、商業教育が対象とする商品の生産、流通、消費に関わるさまざまな経済諸活動が豊かな経済社会の形成の枠組みをもたらしているという意味です。そのためには例えば、社会人講師を活用した授業や就業体験などを積極的に取り入れるなど、経済社会との関わりの中で生徒自らに考察させることを通して理解をさせる。また、新聞、放送、インターネットなどの活用を図り、日頃から商業の学習活動全体を通して、ビジネスの諸活動に目を向けさせることが大切だということです。

次に「ビジネスの諸活動を主体的、合理的かつ倫理観を持って行う。」という文言についています。現行では、「倫理観を持って」という部分が入っていなかった。日頃からグループで調査や研究などの活動を行う機会、ビジネスの諸活動の望ましいあり方について討論や考察を行う機会、地域や産業界と連携して課題解決に取り組む機会を設けるなどの工夫を図り、経済社会の望ましい構成者としての意識を高めさせることも必要です。また、目標の最後のところで、「経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態

度を育てる」としています。現行では「経済社会の発展に寄与する。」となっていました。これは、「発展を図る」ということで一步踏み込んだ表現にしたということです。また、「能力と態度」を「創造的な能力と実践的な態度」と、どのような能力でどのような態度かを示したということです。「経済社会の発展に寄与する」というのを「図る」というようにしていますけれども、これは子どもたち自らが率先して経済社会の発展を図っていかなければならない。そういう意識を子どもたちに深めていこうという主旨があります。地域の資源を活用した商品開発とか地域産業の振興方策を子どもたちに考えさせて提案させる。また、情報通信技術を活用した合理的なビジネスを推進するといった実際のビジネスに即した体験的な学習活動を充実させが必要になってくると思っています。商業に関する各科目で取得した知識や技術を基にして、日頃から学校教育活動全体を通して経済社会の発展に主体的に貢献する意欲を高めさせることが大切になると考えています。

3 教科「商業」として育成する人材像

現行の学習指導要領解説ではこのことが示されていなかった。次の学習指導要領は、「地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人」としております。ここで大切なのは、「地域産業をはじめ」という言葉をここに入れたことです。商業は特定の産業と結びついておらず、農業科や水産科のように関係産業界という応援団が非常に少ない。今後、商業教育は地域に目を向けていかなければ生き残れない。地域と一緒に地域産業を担う人材を育成していくといったことにしっかりと取り組んでいかなければならぬと思っています。そういう職業人を育成するためには、1つは知識や技術を元にビジネスを理解して実践する力、もう1つは倫理観や遵法精神といったビジネスに必要な豊かな人間性を身につけさせなければならない。2つに整理することで、そのバランスが大切だといったメッセージを込めております。

4 商業20科目の扱い方

商業はこれまで4分野に分けておりました

が、分野の名称については科目の編成、各科目の内容、やねらいを踏まえて分野の名称を変えております。マーケティング分野、ビジネス経済分野、会計分野とビジネス情報分野です。ここでの科目的並びは科目間の大まかなつながりを示したもので、履修の順序を規定したものではありません。履修の順序性については財務会計ⅠⅡだけです。中教審答申では、「ビジネス経済」は「ビジネス経済Ⅰ」、「ビジネス応用」は「ビジネス経済Ⅱ」の対応として、履修の順序性を縛っていましたが、今回はその縛りも外してあくまでも財務会計ⅠⅡのみにしています。基礎的な科目として従前同様「ビジネス基礎」を、総合的な科目として「課題研究」と「総合実践」に加えて「ビジネス実務」を新たに位置づけています。

(1) 基礎的科目・総合的科目の改善点

「ビジネス基礎」は、4分野共通の基礎的な科目という位置づけでしたが、内容的には流通の部分のウェイトが非常に高かったので、経済の基礎、企業活動の基礎、更にはコミュニケーションの内容を見直し、4分野の基礎に相応しい内容にしています。コミュニケーションについては、現行の「外国人とのコミュニケーション」というところを変えています。外国人とコミュニケーションを取れるようになる前に、まずは日本人とのコミュニケーションの内容が先決という内容にしたということです。ビジネスの場面に応じた言葉の使い方ということです。

「課題研究」については、「課題研究の成果について発表する機会を設けるように努めること」としていたところを、「設けるようにすること」と踏み込んだ条件にした。新学習指導要領において言語活動は大切であるとされています。とりわけ商業においては、特に言語活動が大切だと思っています。

「総合実践」については、商業に関する学科においては「(5) 分野横断的・総合的な実践」を取り組んでいけるというものを追加しました。

「ビジネス実務」については、従前の「英語実務」と「商業技術」がベースになっていますが、コンピュータ会計や税の申告と納付も「会計実

務」から移行しています。「会計実務」には会計科目の最後といったニュアンスがありましたが、「ビジネス実務」についてはそうではないので、若干扱う内容を変えています。あとは「商業技術」から珠算暗算を、「英語実務」からビジネス英語を扱っています。「英語実務」がなくなったことで、教科商業として英語をあまり重視しなくなつたと見られるが、決してそうではない。これだけ経済活動がグローバル化していますので、商業として英語を重要視しなくなつたということはありません。ではなぜ、「英語実務」という科目をなくして「ビジネス実務」の中に入れたのかということですが、「英語実務」には、実はビジネス英語に関する内容だけでなく、日常生活における英会話も入っています。しかし、ビジネスに関わらない英語というものは教科外国语で行われているわけです。商業科目としては、ビジネス英語を取り扱うことを前提に考えており、英語実務」からビジネスに関する英語だけを取り出している。そして、その部分だけを取り出した結果、1つの科目として起こすことができないということで、それを「ビジネス実務」の1項目にしたということです。決して英語を軽視するということではありません。この「ビジネス実務」については、内容がオフィス実務とビジネスと珠算、ビジネス英語の3つで構成されています。これについては生徒の実態や説明を通して、2項目を選択して扱うことができるということになります。

これら基礎的科目、総合的科目のそれぞれの内容を、どのように扱っていかなければならないのかということについてですが、例えば、新聞・放送・インターネットなどを活用する。また、ケーススタディとか、グループでの考察という活動を取り入れる。経済社会の動向に着目させる。あるいは、具体的なビジネスの事例を取り上げて指導をすることです。さらには具体的な事例について考察をさせる。また、学習の成果について分かりやすい報告書を作成させ、それを発表させるといったことが大切になってくると説明会の中でお話をさせていただいている。

(2) マーケティング分野の科目の内容と取扱い

「マーケティング」と「商品開発」と「広告と販売促進」という3つの科目で構成しています。

中教審答申にこの3科目でと謳われています。基本的には答申を変えることは認められませんが、今後、商業教育を展開する上で、いろいろと支障が出てくるということでは困ると思いますので、若干変えた部分があります。答申では、「マーケティング」、「商品開発」と「広告と販売促進」の3科目を学んで初めてマーケティングの全体像が理解できるとした方針になっていました。ところが果たしてこの3科目をセットで学ばせられる学校が、どれだけあるかということです。流通系の流通ビジネス科とか流通経済科については、是非とも3科目を学ばせていただきたい。そうでないときちんとした商業学科の専門性というのは出せないと私は思います。それ以外の学科では、なかなか3科目セットでとはいきないだろうから、マーケティングについては、「マーケティング」の一科目でマーケティングの全体像、一連の流れを学ぶことができるという内容にしています。

今回の改訂においては、特に市場調査に関する内容を充実させています。市場調査に基づかないマーケティング活動というのは考えにくい。きちんと市場調査を実施して、それを踏まえてマーケティング戦略を考えていくわけですので、こうした市場調査に関する内容に改善しました。もう1つは、消費者の購買行動に関する内容を充実させています。これは消費者の購買行動を無視して、マーケティング活動が展開されるということは考えにくいので、そこをしっかりと学んだ上でマーケティング活動を行う。こうした改善を図っています。具体的には、例えば市場調査を行う課題を設定し、情報を収集分析して、報告書の作成およびプレゼンテーションを行う実習をさせ、市場調査における知識と技術の定着を図る。また、この市場調査については単に数十人に対してアンケート調査をして、それで市場調査をしたということではないはずです。ですから市場調査をきちんとやったら、そのデータを集計して統計的に分析をし、それをマー

ケティング活動に活かすということになってきますので、統計に関して学ぶことが大切になると思います。これは「マーケティング」の中でも、また基本的なことについては、科目「情報処理」の中でも扱います。こうした形で、商業の他の科目ともうまく連動させながら、この市場調査をきちんと行なっていきます。

「商品開発」についてですが、多くの学校で商品開発というものが行われております。ただ、私がそこで非常に気になっていることは、商品を開発することが目的化してしまっているのではないか。商品を開発したことに満足して終わり。次の年にまた子どもたちに何かアイデアを考えさせて新しいものを開発して、それで満足して終わりとなっていないか。本来、それだけではいけない。商品を開発することが目的ではなくて、最終的にきちんと流通をさせて消費者の満足を得ることが目的です。流通までを念頭に置いた上で、商品を企画し、提案していくことが商業としては大切だと思っています。こうした理由から、中教審答申では流通については「マーケティング」で扱うとしていましたが、「商品開発」の中で、企画から流通についての一連の体系的な流れについて学べるように、流通は「商品開発」に入れたということです。また「商品開発」ではデザインについても扱うことにしています。多くの学校で、子どもたちが商品を開発して、いろいろなネーミングやパッケージデザインを考えています。本当に素晴らしい取り組みです。ただ、商品開発は農業高校でも水産高校でも行われています。それと同じようなデザインを商業の子どもたちが考えてもダメです。商業を専門に学んでいる子どもたちは、社会で通用するデザインを学んでいかなければいけないから、商品開発を関連させながら学習を進めていくという形で行なっています。さらに知的財産権についても、商品開発と密接に結びつくものなので、商品開発を関連させながら学んでいくということです。

「広告と販売促進」については、「商品開発」と同様、商業の専門性として、社会に出てから通用する販売促進活動などを行えるようにしな

ければいけない。内容については販売促進、広告と広報活動、店舗の立地と設計、販売活動、販売促進の発展と顧客満足の実現という内容で構成をしています。この科目的内容をどのように扱っていくのかということですが、広告や店舗立地などマーケティング活動の具体的な事例を考察させるとか、商品開発の具体的な提案を取り上げたケーススタディや具体的な課題を設定し、長期の企画・開発・技術を計画させるなど、広告や販売促進の活動に取り組む実践的・体験的な活動を取り入れた取り扱いが必要だと説明をさせていただいている。単に理論を学ばせるということではないということ。商業はあくまでも実学。昔はよく即戦力という言い方をしましたが、社会に出て活躍できる人材を育成していくかなければいけないということもありますので、実践的・体験的活動というのは大変ですし、一方的に知識を覚えさせるということではなくて、子どもたちに考えさせる活動も必要になってくると思っています。

(3) ビジネス経済分野の科目的内容と取扱い

ビジネス経済分野は3科目ですが、中教審答申と科目的名称を変えております。また、履修の順序性の縛りも外しております。「ビジネス経済応用」は「ビジネス経済」を学ばなければ履修できないかというと、内容的に決してそうではない部分もあるからです。

「ビジネス経済」については、経済に関する基礎的な理論をもとに具体的な経済事象について経済理論と関連付けて考察をさせるという内容になっています。ミクロ経済学とかマクロ経済学を教えることが目的ではないということです。そういう経済の基礎的な理論をもとに、実際の経済事象を理解する。世の中の動きをきちんと理解させることが目的です。世の中の動き、経済事象を理解するために必要な、経済理論があるということを忘れてはいけない。

「ビジネス経済応用」については、経済に関する知識を応用して実際に行動するという内容にしています。「ビジネス経済応用」の応用という意味は、基礎と応用という意味ではありません。応用して実際に行動を起こしましょうというこ

とです。地域産業の振興に貢献しようという活動を例とするような内容で構成をしております。具体的にこれについて少し詳しくお話をさせていただきます。この「ビジネス経済応用」の内容(5)に、ビジネスの創造と地域産業の振興があります。この中味は「ア」起業の手続「イ」新たなビジネスの展開「ウ」地域ビジネス事情という3つで構成をしています。特にこの「イ」のところでは、我が国における新たなビジネスの展開の現状について、具体的な事例を調査や研究を通して理解させる。また、具体的なテーマを設定し、ビジネスを取り巻く状況を踏まえた、新たなビジネスを考案させる。そういう内容になっています。子どもたちが自ら行動を起こして、実際に調査や研究を通して、新たなビジネスの展開の現状を理解しましょうという、単に一方的に教えられるだけのものではないということです。さらには、具体的なテーマを設定して新たなビジネスを子どもたちに考案させましょうといった内容になっています。また、「ウ」の地域ビジネス事情については、現行の「国際ビジネス」という科目の中で地域経済事情というのがありました。それと似たイメージを持つ方もおられると思いますが、内容は全く違います。「国際ビジネス」では世界の1つの地域を選択して研究させるというものでした。しかし、「ビジネス経済応用」の中で扱う地域のビジネス事情というのは、身近な地域のビジネスの動向やビジネスに役立つ資源についての調査や研究を行わせることです。外国ではなくて、身近な地域ということです。調査や研究を行わせ、さらにその結果をもとに、地域産業の振興のための具体的なビジネスアイデアの考案をさせる。考案するだけではなくて、さらにその実現方策を立案する。ビジネスのアイデアを考案しても、それをいかにして実現したら良いのかということも考えなければ、ただのアイデアで終わってしまいます。ですから、その実現方策も含めて、子供たちに考えさせ、その考えたものを地域や産業界で提案させるといった実習の内容になっています。経済に関する知識を応用して、実際にそのような行動を子供たちが起こすような内容

の構成にしています。なお、これは現行では「国際ビジネス」という名称になっています。

「経済活動と法」については、経済事象を法律的に考え、適切に判断して行動する能力と態度を育成するとしています。現行の科目目標には行動するまでは書いてありませんでしたが、行動できなければいけない。では、行動できるようにするためにはどうしたら良いのか、どのように内容を取り扱っていかなければいけないのかということについても説明書の中に書かせて頂いております。一方的に知識を暗記させるといった形の授業では行動できる人材は育たないので、内容の取扱いについて考慮いただきたいと思います。また、商業に関する科目ですので、家族と法という内容については削除したということあります。内容の取扱いについても、先程お話してきましたように、単に知識を覚え込ませるという形ではないということ、具体的な事例をきちんと抽象して、それを子どもたちに考察させる。実際に行動を起こさせるといった取扱いが必要です。また子どもたちに討論させる場面をつくる指導をこれから充実させていかなければならない。その指導方法を研究していくかなければいけない。さらには一歩進めて、ディベートというものを取り入れる。言語活動については、とりわけ商業では重要視しているということです。

(4) 会計分野の科目の内容と取扱い

会計分野については、5科目構成になっています。一番強調しておきたいのは、特に簿記では実務との関連性ということをきちんと認識させるということ、また企業会計に関する法規や基準がよく変わっていますので、それにきちんと対応して指導しなければいけないということです。これから社会に出る子どもたちに、古い基準や法規で指導していては、社会に出てから役立てることが出来ないということになります。これは当たり前の事なのですが、現状を踏まえて敢えて学習指導要領に含ませていただいています。また、企業における実務に即して例題を工夫するということも必要になってくると思います。

今回、「管理会計」を新設しています。これは、会計情報を経営管理に活用する能力と態度を育成する観点から設けています。経営管理という側面が非常に大切になってくると思いますのでそういう観点で設けられています。内容としては、直接原価計算、短期利益計画、予算編成と予算統制、戦略的原価計算といった内容で構成したということです。内容の取扱いについては、最新の企業会計に関する法規や基準で以って指導すること、簿記と実務との関連性をきちんと認識させること、さらに、特に倫理観という観点からきちんとした会計担当者の役割や責任を認識させることが必要であると思っています。

「財務会計Ⅱ」は、会計責任を果たすことの重要性について理解をさせる。また監査の重要性を理解させるといった内容も新たに組み入れたということです。

(5) ビジネス情報分野の科目の内容と取扱い

「情報処理」については、ビジネスに関する情報を収集、処理、分析し、表現するという一連の流れの中で学んでいくといった内容にしています。ビジネス文書の作成ですが、これは一概にパソコンではない。ワープロソフトを速く打てればそれでいいというわけではないと思います。いくら早く打ても、実際に文章が書けなければ、社会では活用できないということになりますので、まずは、ワープロソフトの前にきちんと文章を表現できるようにしましょうといった内容にしています。また、表計算ソフトについても、与えられた同じグラフを作成するということは実際のビジネスの場面ではありえない話です。きちんとしたデータをもとに、そのデータの意味するところを表現するためには、どういうグラフを用いるのが適切なのかということをきちんと考え方とする。その上で表計算ソフトを活用するといった内容にしています。プレゼンテーションについても、いきなりプレゼンテーションソフトではないということです。まず、きちんとした話し方が出来るようになる。話す時の表情や姿勢、さらには自分の伝えたいことを適切に伝わるように、どういう話の構成

にしたら良いのかということをまず学ばせる。その上で、最後にプレゼンテーションソフトを使うといった形にしています。ですから、コンピュータを使うのに前段が必ずある。そのところを大切にするという内容にしています。

「ビジネス情報」については、ネットワークの導入と運用管理に関する基礎的な内容を、まず扱う。コンピュータとかネットワークを使う時にトラブルは付きものなので、基礎的なトラブルについてはきちんと対応できるようにするといったことも狙っています。また、システム開発に関する内容というものを充実させています。現行では、どうしてもメニューの作成やキーマクロという部分に留まってしまうわけですが、今回はそこに留まらないで、アルゴリズムの基礎的な内容を入れています。つまりそれは、何を意味しているかというと、表計算やデータベースソフトウェアのマクロ機能、プログラミング機能を使って簡単なプログラムは書けるようにする。簡易なシステムは作成できるようになるということまでの「ビジネス情報」で扱うということにしています。ただ、表計算とデータベース両方を、本当はそこまで学べるといいのですけれど、学科によってはなかなかそこまでは行けない、あるいはそこまでは行く必要がないということもあると思いますので、実際にプログラムを書くということについては、表計算かデータベースのどちらか最低限一方だけやればそれでいいとしています。

「電子商取引」については、電子商取引を実際に行わせるということが目的ではないということです。マーケティング分野の科目ではなく、ビジネス情報分野の科目にしていることが、この科目的性格を物語っているわけです。多くの学校で子どもたちがウェブページを制作して、それを公開しています。けれども、専門教育を学んだ子に相応しいウェブページを作れるようになっているかというと必ずしもそうではないと感ぜられます。そこでコンテンツの選択から始まってウェブデザインの基礎、さらには片方向で情報を送り出すというウェブページだけではなくて、双方向でデータを取り扱うウェ

ブページも正確にできるようにする。そして、ウェブページを作ったけれども公開をできなければ意味がないので、その公開の方法について、公開に必要なシステムの構築というものを含めてここで学ばせる。そこまでできて初めて電子商取引というものが成り立つわけですので、最後は電子商取引に応用する。その時には当然、個人情報とか知的財産保護とかは十分注意しなければいけませんので、その内容も取り入れています。

「プログラミング」については、指導するプログラミング言語に応じて指導内容を選択できる幅を拡大するといった改善を図っています。テーブル利用については配列に、手続きの呼び出しについては関数の利用に書いてあります。またメソッドやクラスに関するような内容も扱うことができるといった形にしています。いろいろなプログラム言語が今後も出てきます。社会に出て行った子どもたちはいろいろな言語に接し、乗り移っていかなければいけない。他の言語に乗り移れるような力をこの科目では学ばせていかなければいけないということです。だからといってアルゴリズムだけではプログラムは作れないから、プログラミングまでやらなければいけない。どの言語で学ばせればいいかは、これから子どもたちが社会に出て行っていろいろな言語に乗り移れるような言語です。それを適切に選択することです。何を言っているのか本当に分かりにくいと思いますが、残念ながら、学習指導要領の解説書にどの言語でと明記することはできません。もし今、この言語でと指定してしまうと、10年後にそれが適切ではないことも考えられますので、敢えてそこは示さないことにしています。けれども先程お話した観点からどの言語がいいのかということは、およそご判断いただけるものだと思います。

「ビジネス情報管理」についてはネットワークの構築、運用、管理とビジネス情報システムの開発の2つの内容で構成しています。いずれか一方を選択することも可としています。多くの企業では情報通信ネットワークが構築されて、それが運用されているわけです。構築・運用・管

理は全て専門の技術者に任せることは必ずしもいいことではない。専門の技術者が居なくとも運用管理できなければいけないし、できれば構築できるようでなければいけない。技術者にお願いするにしても、企業として技術者と一緒にになって運用管理ができるような人材が企業の中でも必要だと思うので、そうした内容で構成し

ています。また、情報システムの開発については現行ではありませんでした。プログラミングで終わっていると社会に出てから活用できることになってしまいます。システム開発までいって初めてこのプログラミングの技術が役立つということがありますので、今回はこのシステム開発を入れたということです。

平成21年度 研究会報告

「時代の変化に対応した商業教育」

～改めて商業教育の理念・本質を問う～

今年度の研究会は吉野弘一氏（杉並学院高等学校校長）、廣瀬駒雄氏（中間法人ディレクトホース・シニアフェロー）、本多吉則氏（全国商業高等学校長協会常務理事）をパネラに迎え、「時代の変化に対応した商業教育」～改めて商業教育の理念・本質を問う～をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。

現在、商業高校のカリキュラムの内容は、ほとんどが、資格取得に力を入れるためのものとなっている。しかしながら、資格取得、進路指導、生活指導に力を入れ、さらには社会的規範を身につけさせ、社会の組織の一員として生きていける人間を育てるのが商業教育の役割ではないだろうか。

現在、大学では就職活動が3年生くらいから行われている。実際は、本当に学ぶのは大学院に行ってからという感じが続いている。社会に対する学生の品質保証が問われているところだ。また、大卒は取らないが、高卒をとるという企業も多い。そういう社会的な部分もあるが、高校で

優秀な生徒は就職し、それ以外の生徒は大学へ進学をしている傾向にある。商業教育の基盤が崩れているようにも思える。優秀な生徒は是非とも進学をさせるべきである。

資格指導ではもっと実務に近づけた内容が必要である。例えば、韓国では簿記はパソコンを使って指導をしている。より実社会に近い内容となっており、実際の会社の会計処理がどうなっているのか教えている。

実務上ではOJT（On the Job Training）が必要と言われているが、社会の状況や生徒たちの現状を考えると、それに変わるものが必要である。

それがOn the Job Thinking、Workingである。企業では、預かった人材の能力を最高のところまで育て上げることが必要である。しかし、業務をこなしながら仕事を覚えるということだけではなく、問題点の解決策を提案できるところまで育て上げる必要が今求められている。

他にも新教育課程などの面にもふれ、貴重な話を聞くことができました。

（文責 森豊巳）

平成21年度 理事会・事務局報告

【理事会】

—平成21年度第1回理事会—

1. 日時 平成21年8月22日（土）11:00～12:30
2. 場所 愛知学院大学

3. 議事

- (1) 会長挨拶
- (2) 会員の異動について
入会者承認、除籍者承認、会費未納者確認

- (3) 平成20年度事業報告、決算報告、監査報告について
- (4) 平成21年度事業計画案、予算案について
- (5) 本年度研究助成について
- (6) 本年度大会発表者等について
大会開催要項参照 小宮山隆行大会事務局長
- (7) 創立20周年記念顕彰、記念誌編集について
- (8) 平成22年度（第21回）全国大会開催地等について
村井吉雄北信越部会石川支部長
- (9) 平成21年度理事・監事の候補者について
平成21年度役員の選出について
理事 会則第10条2項により推薦
新規部会長、理事の紹介
会長・副会長 会則第10条1項、ならびに、細則第12条により本年度は改選。
監事 会則第10条3項により委嘱
- (10) 事務局よりのお願い・ご連絡
 - ①部会・支部事務局の整備について
呼称について。○○支部とし、県はとる。
e-mailアドレス、入会者・退会者の管理、会費、HP
 - ②本年度会員名簿について
- (11) 各部会・支部より

—平成21年度第2回理事会—

1. 日時 平成22年2月7日（日）10:30～12:30
2. 場所 実教出版（株）8階会議室
3. 議題・報告事項
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 第1回理事会以降の活動について
総務、会報・論集、広報、研究
 - (3) 第20回愛知大会について
大会概要、経理報告
 - (4) 20周年記念誌について
 - (5) 会員の入会・退会・除籍、クロス集計
 - (6) 会費徴収について
 - (7) 第21回石川大会について
 - ①開催日時、会場など
 - ②統一研究テーマ
 - ③日程など
 - (8) 平成22年度の事業計画

- ①平成22年度研究助成の応募
- ②会員名簿について
- ③「必携商業科教育法」について
- (9) 平成22年度の役員・監事について
- (10) 韓国経営教育学会との交流
- (11) 部会・支部の活動

【事務局】

—平成21年度第1回事務局会議—

1. 日時 平成21年5月30日（日）14:00～
2. 会場 千葉商科大学研究館3階会議室
3. 議題
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 平成20年度事業報告・決算報告
 - ①総務 会員・会費・庶務
 - ②出版 論集・会報
 - ③研究 研究会・研究助成
 - ④広報 HP
 - ⑤国際
 - ⑥会計 決算
 - (3) 平成21年度事業計画・予算（案）
 - ①総務、出版、研究、企画、国際、会計
 - (4) 第20回全国大会について
 - ①第20回愛知大会の案内
 - ②発表者・20年度助成金付き研究の発表概要
 - (5) 平成21年度の全国組織・役員について
 - ①部会・支部
 - 部会：北海道、東北・北信越、関東、東海、関西、中国、四国、九州
 - 支部：群馬、埼玉、東京、千葉、新潟、石川、静岡、愛知、岐阜、滋賀、三重、大阪、兵庫、広島、岡山、愛媛（四国部会長）
 - ②役員 会長・副会長（案）の検討
 - ③事務局体制について
事務局員、業務分担など
 - (6) 本部研究助成について
 - ①21年度助成金付き研究
 - ②21年度本部研究会
 - (7) 20周年記念事業について
 - ①記念出版物
 - ②その他の記念事業

- (8) 第22回以降の大会について
21回大会 北信越 22回大会 関東
- 平成21年度第2回事務局会議—
1. 日時 平成21年7月25日（日）14:00～
 2. 会場 千葉商科大学研究館3階会議室
 3. 議題
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 第20回大会向け資料調査確認
 - (3) 平成20年度事業報告・決算報告
 - ①総務 会員・会費・庶務
 - ②出版 論集・会報
 - ③研究 研究会・研究助成
 - ④広報 HP
 - ⑤国際（韓国の参加者）
 - ⑥会計 決算
 - ⑦理事会・大会への理事・事務局員の参加体制の確認
 - (4) 平成21年度事業計画・予算（案）検討
総務 出版 研究 広報 国際 会計
 - (5) 第20回大会に関して
 - ①参加状況
 - ②司会等

1日目 会員総会（14:00～14:20）
2日目 会員総会（13:10～13:30）
(役員体制の配布、事務局体制の説明、
20周年記念誌)
③宿泊者の確認について
 - (6) 20周年記念表彰について
 - (7) 平成21年度の全国組織・役員について
 - ①部会・支部 理事
 - ②役員（案）の検討
 - (8) 平成21年度事務局体制について
 - ①人事と体制
 - ②その他
 - (9) 20周年記念誌について
 - (10) 「商業科教育法」改定について
 - (11) その他
 - ①平成20年度本部助成研究 修正案
 - ②第21回全国大会 開催地・責任者・発表者
 - ③第22回以降の大会について

21回大会 北信越 22回大会 関東

- 平成21年度第3回事務局会議—
1. 日時 平成21年11月8日（日）14:00～
 2. 会場 千葉商科大学研究館3階会議室
 3. 議題
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 平成21年度第1・2回理事会報告
 - (3) 第20回全国（愛知）大会について
 - (4) 平成21年度関東部会の総会・大会について
 - (5) 平成22年度全国大会について
 - (6) 平成21年度担当事務の進捗状況について
総務・会員、会報・名簿、HP、研究助成
 - (7) 日韓学術交流について
韓国経営教育学会秋季大会
 - (8) 事務局便りの掲載内容・発送について
 - (9) 学会の推進体制・事務局体制について
 - (10) 20周年記念誌について
 - (11) その他

平成22年度全国大会のご案内

これからの中等商業教育の推進に向けて「時代の変化に対応した商業教育」—商業教育の理念・展望を問う—をテーマとして標記大会を下記のとおり開催します。
会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

記

1. 期　　日：平成22年8月21日（土）・22日（日）
2. 会　　場：金沢星陵大学
石川県金沢市御所町丑10-1
3. 統一論題：「時代の変化に対応した商業教育」—商業教育の理念・展望を問う—
4. 事務局：〒923-8555 石川県小松市希望丘10番地
石川県立小松商業高等学校内
第21回全国大会実行委員会事務局 北本泰則
TEL 0761-47-3221 FAX 0761-47-8038
E-mail : kita1107@m2.ishikawa-c.ed.jp

平成21年度 部会・支部活動報告

◎北海道部会活動報告

平成21年度は、役員会の開催、総会・研究協議会の開催、会報発行を行った。

○役員会 於：札幌学院大学

平成21年6月27日（土）14時～16時

1. 平成20年度北海道部会事業報告・決算報告
2. 平成21年度事業計画案、予算案検討
3. 平成21年度役員修正
4. 北海道における高大連携の現状について
5. 今年度総会・研究協議会開催内容の検討

○総会・研究協議会開催 於：札幌学院大学

平成21年10月31日（土）13時～19時

テーマ「時代の要請に応える商業（ビジネス）教育」

1. 講演「サブプライム問題とメガバンクのビジネスモデル」
札幌学院大学経営学部教授 北林雅志様
2. 基調講話1：

「最近の商業教育の動向」

北海道高等学校協会商業副部会長 津田雅彰様
基調講話2：

「新たな商業教育に向けて」

北海道教育庁高校教育課産業教育指導
グループ指導主事 澤田信夫様

3. 実践報告「創立123年PowerUP函商—様々な取り組みで商業教育を発信！—」
北海道函館商業高等学校 吉本満先生
4. 研究報告「クラウドコンピューティングの教育利用」

札幌国際大学短期大学部准教授 牧野一志様

5. 意見交換会「商業教育の課題と日本商業教育学会の役割」

○「北海道部会会報第21号」発行

平成21年12月20日 500部発行

今年度の総会・研究協議会を特集して発行した。配布は北海道内の会員はもとより関係する

学校及び先生方にも広く配布して積極的な活用を図った。

◎東北部会活動報告

平成21年度の部会活動は下記の通りである。

○東北部会総会

日時：平成21年6月20日（土）13:00～15:00

会場：仙台市中央市民センター会議室

1. 部会長挨拶

2. 協議

(1) 平成20年度事業報告

(2) 平成20年度東北部会会計決算報告・監査報告

(3) 平成21年度事業計画（案）について

(4) 平成21年度予算会計予算（案）について

(5) 役員改選

(6) その他

○東北6県各県高校商業教育研究会への広報活動

日本商業教育学会会長と東北部会長の連名で、東北各県高校商業教育研究会会長および事務局に対し、研究誌への日本商業教育学会の紹介文の掲載と学会への入会奨励について、依頼した。

○東北部会研究懇話会

日時：平成22年3月20日（土）13:00～16:00

会場：仙台市中央市民センター第1セミナー室

テーマ：商業科教員を目指す生徒の育成と課題

話題提供 福島大学非常勤講師 村上實先生

「商業科教員を目指す教職課程履修者の実情について」

◎新潟支部活動報告

○支部総会・研修会

日時：平成21年5月23日（土）

会場：新潟会館 14名が参加。

1. 開会挨拶 新潟県支部長挨拶 稲岡裕康先生 新規会員紹介

2. 総会

(1) 第19回全国大会の報告

(2) 会務報告

(3) 会計報告・監査報告

(4) 平成21年度行事計画

3. 研修会（実践報告）

(1) 「特色ある学校づくりと校務分掌組織について」

新潟市立高志中等教育学校 平倉哲夫先生

(2) 「会社法改正とIFRS収斂の影響について」

県立長岡明徳高等学校 大原誠一郎先生

(3) 「大学における簿記指導について」

新潟経営大学 大澤弘幸先生

○支部研修会

日時：平成22年2月20日（土）

会場：アトリウム長岡 14名が参加。

1. 開会挨拶 新潟県支部長 稲岡裕康先生

(1) 部会長報告

(2) 第21回（石川）全国大会について

2. 研修会（実践報告等）

(1) 「学習指導要領の改訂について」

県立教育センター 須戸修先生

(2) 「知識基盤社会で求められる新たなるスキ

ルーファシリテーションの必要性—」

県立新潟商業高等学校 廣瀬正志先生

(3) 「家訓から見る商人の心」

新潟国際情報大学 南雲宏道先生

3. 懇親会

◎石川支部活動報告

○役員会

期日：平成21年5月31日（日）

会場：松月苑（小松市）

1. 支部設立の経過報告

2. 議題

(1) 支部活動について

支部役員・会則・事業計画・予算

(2) 全国大会に向けて

①平成21年全国大会視察について

②北信越部会理事会（事務局）打合せ

3. 総会について

○支部総会

期日：平成21年6月20日（土）

会場：石川県青少年総合研修センター（金沢市）

1. 講演「観光都市金沢のもてなしと情報コンテンツの活用」

ペンション雪椿代表 沢野茂明氏

2. 議題

(1) 支部設立の経過報告

(2) 支部活動について

支部役員・会則・事業計画・予算
(3) 平成22年全国大会に向けて

3. 情報交換

○支部研究会及び懇親会

期日：平成21年11月28日（土）

会場：ガーデンホテル金沢（金沢市）

1. 研究発表「商業教育に求められるもの」

県立津幡高等学校 水口栄利先生

2. 懇親会

◎静岡支部総会報告

平成21年6月20日（土）三島市民文化会館 第2会議室にて支部総会を開催した。

出席者は26名で、総会に続いて研究協議会を行い、静岡県における商業教育の課題や今後の在り方について活発な意見交換を行った。

1. 開会挨拶

2. 支部長挨拶 静岡県支部長 斎藤照安

3. 来賓挨拶 日本商業教育学会会長 岡田修二

4. 総会

(1) 平成20年度の支部事業報告・会計報告

(2) 平成20年度監査報告

(3) 新役員および退会員の承認

(4) 役員改選

(5) 新支部長挨拶新静岡県支部長 岩崎久和

(6) 平成21年度の支部事業案・予算案

(7) その他

5. 研究協議

「教育課程改訂の内容について」

静岡県教育委員会学校教育課 吉原隆指導主事

6. 講演

「地域素材を活かした地域ブランド戦略」

講師 富士宮やきそば学会 会長 渡邊英彦氏
(渡邊会長の講演より)

大企業の商品がブランド化し、広く世間に普及するのはなぜか？

それは、莫大な宣伝広告費を大手広告代理店に支払って、大々的なセールスプロモーションをかけるからである。それと同じ行為を破綻寸前の地方自治体やB級ご当地グルメを扱っているような中小零細企業が出来るのか？

そこに、市民団体の存在意義がある。予算がな

くても、話題づくりと情報発信というソフト戦略によって、大手広告代理店と同じ結果を出すことが可能になる。もちろん、予算はなくても、行政や業界の人材としての協力は不可欠であり、これが理想的な産官学連携であると考える。

◎関東部会活動報告

○役員会

1. 期日：平成21年7月25日（土）

2. 会場：千葉商科大学

3. 議題：平成21年度定時総会、研究会

○研究集録発行 第7集 9月上旬

○定時総会・研究会

1. 期日：平成21年10月18日（日）

2. 会場：高崎市労使会館（幹事 群馬支部）

3. 定時総会

(1) 平成20年度事業報告

(2) 平成20年度会計報告

(3) 平成21年度予算案

(4) 平成22年度役員改選について

(5) 平成20年度支部活動報告

（千葉・東京・群馬・埼玉の各支部より）

4. 研究会

(1) 研究発表 I

「商業教育を考える」

（千葉支部）船橋市立船橋高等学校

赤熊一英先生

(2) 研究発表 II

「商業教育の活性化に関する一考察」

（東京支部）東京都立赤羽商業高等学校

戸田勝昭先生

(3) 研究発表 III

「新たな学習指導要領の分析とその展開」

A ビジネス教育の展望と簿記・総合的科目の実践

B ビジネス教育の発展を目指した実践の一考察

（埼玉支部）埼玉県立大宮商業高等学校

白井智也先生

埼玉県立総合教育センター 須藤宗夫先生

埼玉県立岩槻商業高等学校 辻本秀樹先生

埼玉県立菖蒲高等学校 早乙女和宏先生

(4) 研究発表Ⅳ

「まゆのこころを伝えて」一本校における商品開発—

(群馬支部) 桐生市立商業高等学校

周東乃武満先生
吉田潤一先生

5. 特別講演

講師 (株) アッペクス 専務取締役
(株) アルト 代表取締役社長

良子・ビューエル様

6. 時期開催県あいさつ 千葉支部

○平成21年度本部研究会

1. 期日：平成22年2月7日（日）

2. 会場：実教出版株式会社

（前掲 本部研究会報告参照）

◎群馬支部活動報告

平成21年9月12日（土）14:00～16:30

○支部総会・研究協議会（高崎労使会館）

1. 総会

- (1) 小森支部長挨拶
- (2) 平成20年度事業報告
- (3) 平成20年度会計報告及び監査報告
- (4) 平成21年度役員改選
- (5) 平成21年度事業計画
- (6) 平成21年度第20回全国（愛知）大会等の報告

2. 研究協議会

- (1) 「シミュレーション手法による新しい教育について」

上武大学経営情報学部 小森茂

- (2) 「新高等学校学習指導要領について」

群馬県教育委員会高校教育課 関野泉

○平成21年10月18日（日）11:00～

関東部会定時総会・研究会（高崎労使会館）

【本県発表者】

「まゆの心を伝えて」一本校における商品開発—

桐生市立商業高校 周東乃武満、吉岡順一

◎埼玉支部事業報告

○埼玉支部総会・研究会

4月25日（土）13:00～ さいたま文学館

事業計画・予算案の審議・役員改選、研究会

○研究会（7回開催）

4月25日（土）13:30～ さいたま文学館 研修室2

5月23日（土）13:00～ さいたま文学館 研修室3

6月13日（土）13:00～ さいたま文学館 研修室3

7月11日（土）13:00～ さいたま文学館 研修室3

7月25日（土）13:00～ さいたま文学館 研修室2

7月29日（水）18:00～

川口市立県陽高等学校 小会議室

8月8日（土）9:00～ 桶川市民ホール 小会議室

○日本商業教育学会全国大会研究助成報告

平成21年8月22日

会場：愛知学院大学日進キャンパス

「新たな学習指導要領」（商業）の実施に向けた教科指導等の研究—商業教育の充実に向けて—

三田哲朗 西木成男 内田靖 梶寛治

○関東部会（群馬支部担当）10月18日（日）

高崎市労働会館 5名参加

「『新たな学習指導要領』（商業）の実施に向けた教科指導等の研究—商業教育の充実に向けて—」

内田靖 須藤崇夫 白井智也

辻本秀樹 早乙女和宏

○本部研究会 2月7日（日）

実教出版株式会社 会議室 8名参加

三田哲朗 内田靖 辻本秀樹 三ヶ尻泰晴

並木通男 三輪全 石崎良幸 梶寛治

◎東京支部報告

○第1回研修会

1. 日時：平成21年7月12日（日）

2. 会場：東京都立芝商業高等学校

3. 議題：商業の新学習指導要領について

○第2回研修会

1. 日時：平成21年12月5日（土）

2. 会場：東京都立芝商業高等学校

3. 研究発表

「「教え込む」から「自ら学ぶ」への転換を目指して」～NIEへの取り組み～

東京都立第三商業高等学校 池田宏史先生

4. 講演

「都立商業高等学校（商業学科を置く高等学

校)における教育課程の編成・実施と今後の
ビジネス(商業)教育の推進課題」
東京支部名誉会長 清水希益先生

◎千葉支部活動報告

○総会及び第1回研究会(23名参加)

期日:平成21年4月11日(土)
会場:ホテルポートプラザちば

1. 平成21年度定時総会

事業計画・予算案の審議

2. 第1回研究会

(1) 講演

「『総合実践』と大学の実学教育」～情報化社会のニーズに応える「賢いシステムエンジニア」の育成～

東京情報大学 中尾宏先生

(2) 研究発表

「将来構想委員会2008」

千葉商業高等学校 藤崎豊先生

「本校電算部での取り組み」

一宮商業高等学校 鵜野澤博先生

(3) 情報交換

「高等学校新学習指導要領への対応」について

○第2回研究会(22名参加)

期日:平成21年12月5日(土)

会場:千葉県教育会館

1. 研究発表及び協議

「企業における人材育成と商業教育」

横橋高等学校 守章彦先生

「特色ある教育課程の取り組み」

君津商業高等学校 山田徹先生

「情報処理科における情報メディア教育の実践」

銚子商業高等学校 宮内輝久先生

2. 報告

「全国大会・関東大会参加報告」

○「研究集録」第15集の発刊(年度末)

◎愛知支部活動報告

○平成21年度総会及び研修会

1. 日時

平成21年5月16日(土)午後2時30より

2. 場所

愛知学院大学楠元キャンパス

3. 日程

(1) 総会

- ①開会のことば
- ②東海部会長あいさつ
- ③平成20年度愛知支部事業報告について
- ④平成20年度愛知支部会計報告について
- ⑤平成21年度愛知支部役員(案)について
- ⑥平成21年度愛知支部事業計画(案)について
- ⑦平成21年度愛知支部予算(案)について
- ⑧閉会のことば

(2) 研修会

- ①開会のことば
- ②あいさつ
- ③研究発表

「商業教育における高大連携の在り方」

愛知県立豊橋商業高等学校 松山博幸先生

④講師紹介

⑤講演

「総合学部における情報教育の取り組み」

名城大学都市情報学部 宇野隆先生

⑥質疑応答

⑦閉会のことば

○平成21年度役員会

1. 日時

第1回:平成21年4月15日(水)午後6時より

第2回:平成21年7月7日(火)午後6時30分より

第3回:平成21年8月7日(金)午後6時30分より

2. 場所

愛知学院大学楠元キャンパス

3. 議題

- (1) 平成21年度愛知支部総会並びに研修会について
- (2) 平成21年度日本商業教育学会全国大会(愛知大会)について
- (3) その他

◎岐阜支部活動報告

本年度の支部活動は、総会・研究会の開催および全国大会での発表を行った。

○岐阜県支部総会・研究会

開催日:平成21年5月30日(土)

会 場：ホテルグランヴェール岐山

1. 総会：事業報告・会計報告、役員選出、事業計画・予算

全国大会の発表者について

2. 研究会：商業教育トーキング

本県の商業教育の課題や各校の現状について報告を行った。また、学習指導要領の改訂を見据えた今後の商業教育の在り方について協議・意見交換を行った。

○第20回全国大会（愛知県）

1. 岐阜県発表者

統一論題

「新学習指導要領における会計分野の高大接続教育の在り方について」

田中英淳（岐阜県立岐阜商業高等学校）

自由論題

「ビジネスコミュニケーションスキルについて」

今井隆弘（岐阜県立岐阜各務野高等学校）

○三重支部活動報告

本年度の支部活動としては、支部総会及び支部会開催するとともに、「交流誌—第13号—」を発刊することができました。

支部会では、県内の独立商業高等学校や商業に関する学科における特色ある取り組みや、学習指導要領の改訂を踏まえた商業教育実践活動のあり方等、情報交換をおこない次年度に向けて重点的な内容を確認しました。

○平成21年度 日本商業教育学会三重支部 総会

日時：平成21年8月22日（土）

1. 平成21年度 三重支部会員及び役員について
2. 平成21年度 三重支部事務局の活動担当について

3. 交流誌について

○平成21年度 日本商業教育学会三重支部 支部会

日時：平成22年3月6日（土）

於：プラザ洞津

1. 交流誌の発行について
2. 今後の三重支部活動について
3. 情報交換

4. 懇親会について

○兵庫支部活動報告

平成21年度、兵庫支部総会・研究会を次の通り開催した。

○支部役員会

平成21年5月9日（土）神戸商業高校

平成21年7月4日（土）兵庫大学

平成21年9月5日（土）大手前大学

平成21年11月14日（土）大手前大学

○平成21年度兵庫支部総会・第1回研究会

1. 日時：平成21年7月20日（月）9:40～17:15
2. 会場：兵庫大学

兵庫県加古川市平岡町新在家2301

3. 内容

総会

(1) 開会のことば

(2) 会場挨拶

(3) 支部長挨拶

(4) 来賓祝辞

(5) 議事

①平成20年度事業報告

②平成20年度決算・監査報告

③平成21年度会則改正案

④平成21年度新役員案

⑤新支部長挨拶

⑥平成21年度事業計画・予算案

研究会

(1) 講演

演題「フランスにおける高校改革と技術・職業教育」

講師 大阪市立大学教授 堀内達夫

(2) 発表1「普通科における進学実績向上事例研究と商業高校の最新進学指導動向」

ベネッセコーポレーション 平尾義行

(3) 発表2「公認会計士試験の現状・課題・展望について」

(4) 発表3「世界経済・日本経済の現状と課題と今後の展望について」

野村證券株式会社明石支店長 下田学

(5) 発表4「国際交流の取組」

AFS元兵庫県支部長 濱田豊機

(6) 情報交換会

参加者 29名

○平成21年度兵庫支部第2回研究会

(関西部会と共に実施)

1. 開催日：平成21年11月29日（日）

10:00～17:20

2. 会場：大手前大学

さくら夙川キャンパス

兵庫県西宮市御茶家所町6-42

3. 内容

研究会

(1) 講演

演題「学習指導要領の変遷と今後の商業教育について」

講師 静岡産業大学教授 岡田修二先生

(2) 報告「国際会計基準の動向と公認会計士について」

大原簿記専門学校神戸校 永瀬幹根先生

(3) 報告「新学習指導要領における課題と進路指導について」

兵庫県立小野高等学校 南谷雄司

(4) シンポジウム

「新教育課程の課題と展望」

流通科学大学元副学長名誉教授 白石善章

阪南大学教授 平山弘

大阪市立東商業高等学校教頭 小島成起

兵庫県立神戸商業高等学校教諭 福谷公博

(5) 報告「石川県の商業高校の現状」

石川県立鶴来高等学校 林道雄

(6) 情報交換会

参加者50名

○中国部会

中国部会は、かねてよりの懸案であった地区活動の活発化、とりわけ若い新会員の募集について取り組みがなされてきた。

なかでも、一昨年、岡山支部・広島支部が相次いで設立され、全商とは異なる視点での高等学校の商業教育についての研究に取り組み、さらなる商業教育の発展を期すために、地道な教育・研究活動を行っている。

○岡山支部活動報告

○平成21年度総会・研究会

期日：平成21年12月19日

会場：岡山商科大学（岡山市）

参加者：14名

1. 総会

(1) 平成21年度役員改選について

(2) 平成20年度会計報告

2. 研究会

(1) 研究経過について

①「会計分野における効果的な指導法」について

②「商業教育のミッション」について

(2) 今後の活動について

①「新学習指導要領」の研究

3. 報告

①第20回全国（愛知）大会報告

○四国部会・愛媛支部活動報告

○日本商業教育学会四国支部並びに愛媛支部総会

実施報告（25名参加）

日時：平成21年5月16日（土）11:00から15:00

会場：愛媛県松山市道後媛塚 にぎたつ会館

1. 開会行事

開会挨拶 四国支部長 武内丈夫

愛媛県支部長 堀田利知

祝辞 四国支部元理事 三嶽昭雄

2. 議事

(1) 平成21年度日本商業教育学会四国支部並びに愛媛県支部行事並びに会計決算報告一監査報告

3. 平成21年度日本商業教育学会四国支部並びに愛媛県支部役員改選

4. 平成20年度全国大会（大阪）参加報告

愛媛県総合教育センター 忽那浩

5. 平成21年度全国大会（愛知）への補助派遣者人選

愛媛県立今治北高等学校 長井郁夫

愛媛県立八幡浜高等学校 松浦哲仁

6. 研究発表

「韓国商業教育事情と最新情報処理技術」

愛媛県立八幡浜高等学校 松浦哲仁

◎広島支部活動報告

○広島支部総会・研究会

日時：平成22年3月22日（月）

場所：広島経済大学

1. 総会

支部長挨拶

会計報告

2. 研究会

テーマ「新学習指導要領の内容と商業教育の課題」

- (1) 高等学校学習指導要領の改訂内容について
- (2) 広島市立広島商業高等学校の「みらい商業科」の教育内容について
- (3) 広島市商ピースデパートについて
- (4) 高等学校における教育実習に関する研究
(I)～(IV) の報告
- (5) その他

研究報告3 15:00～15:40

「社会人基礎力を育成するフィールドワークの取組み」

東海短大 佐竹則昭

コメンテータ 中村大学 新茂則

研究報告4 15:40～16:20

「我が国地方公会計の複式簿記化と韓国公会計の比較」

中村大学 藤川祐輔

同大学院生 朴謹永

コメンテータ 中村大学 日野修造

総評 16:20～16:25

佐賀商業高校 岸川公紀

◎九州部会

○平成21年10月9日（金）役員会：参加者5名

役員人選について 及び 研修会日程について

○平成21年11月20日（金）評議員会：参加者14名

役員、評議員の選任について

研修会日程について

○平成22年2月11日（木）総会および研究会

1. 評議員会 11:30～12:10

2. 受付 12:30～13:00

3. 開会式 13:00～13:15

開会の言葉 副部会長 藤井哲男

開催大学挨拶 流通科学部長 財部忠夫

九州部会長挨拶 部会長 藤川祐輔

4. 総会 13:15～13:30

部会長挨拶、経過報告、監査報告、役員改選

研究報告1 13:30～14:10

「生徒変容と商業教育—簿記教育の視点から—」

福岡常葉高校 緒方俊充

コメンテータ 小倉商業高校 藤井哲男

研究報告2 14:10～14:50

「新学習指導要領における利益観の一考察
利益計算書の構造に閑わらせて」

佐賀商業高校 岸川公紀

コメンテータ 久留米商業高校 江頭彰

日本商業教育学会会則

平成3年8月22日一部改正
平成15年8月16日一部改正

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は日本商業教育学会 (Japan Academic Society of Business Education) と称する。

(目 的)

第2条 本会は会員の商業教育に関する理論的及び実証研究を促進し、かつ、関係諸機関との連携を図って、商業教育の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会の事業は次のとおりとする。

- 1 研究会の開催
- 2 会員の研究活動の奨励
- 3 研究誌「商業教育論集」及び広報誌「会報」の発行
- 4 国内、国外の関係団体、諸機関との研究・実践上の交流
- 5 その他本会の目的を達成するための諸事業

第2章 会 員

(入 会)

第4条 1 本会の目的に賛同し、入会した者を会員とする。
2 会員となるには、本会所定の様式による申し込みをし、事務局担当理事の承認を得る。

(会 員)

第5条 本会の会員は次の4種とする。

- (1) 正会員 商業教育または商業教育に関する研究に従事する者
- (2) 学生会員 高等教育機関に在籍し、商業教育に関する研究活動を

している者

- (3) 賛助会員 本会の目的に賛同し、協賛の意を表する者
(4) 名誉会員 本会に功労があり、理事会の推薦に基づき会員総会の承認を得た者

(会 費)

第6条 1 正会員、学生会員及び賛助会員は、本会の目的を達成するため、毎年、会費を納入する。

- 2 本会の会費は、次のとおりとする。
(1) 本会員の会費 年額 5,000円
(2) 学生会員の会費 年額 3,000円
(3) 賛助会員の会費 1口年額 20,000円
3 すでに納付した会費は、その理由を問わず、これを返還しない。

(退 会)

第7条 1 会員が退会を希望するときは、1ヶ月以上前に本会に対して退会届を提出する。
2 前項の場合のほか、会員は次に掲げる事由により退会する。
(1) 死亡
(2) 除名

(除 名)

第8条 会員が次の各号の一に該当するときは、理事会の議決により除名する。
(1) 会員が2年以上にわたって会費を滞納したとき。
(2) 会員が本会の名誉を毀損し、もしくは本会の目的に反するような行為をしたとき。

第3章 役 員

(役員の員数)

第9条 1 本会の役員は次のとおりとする。
(1) 会長 1名
(2) 副会長 3名以内
(3) 理事 40名以内

(4) 監事 2名

- 2 前項の役員のほかに、本会に顧問を置くことができる。

(役員の選任)

- 第10条 1 会長及び副会長は、会員総会において選出された理事で構成する最初の理事会において、理事の中から互選によって選出する。
- 2 理事は、地区部会理事及び事務局担当理事とし、次の方法によりあらかじめ候補者を推薦し、会員総会で選出する。
- (1) 地区部会理事は、正会員の中から各地区部会ごとに候補者を推薦する。
- (2) 事務局担当理事は、正会員の中から会長が候補者を推薦する。
- 3 監事は、正会員の中から会長が委嘱する。

(役員の職務)

- 第11条 1 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ定めた順序によりその職務を代行する。
- 3 理事は理事会を構成する。
- 4 監事は本会の会計を監査する。

(役員の任期)

- 第12条 1 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 任期満了前に退任した理事の補欠として、または増員により選出された理事の任期は、前任者の任期の残任期間と同一とする。
- 3 前項に関わらず、会長は、3期6か年を超えてその任にあたることはできない。

第4章 会員総会及び理事会

(会員総会)

- 第13条 1 会員総会は、定時総会と臨時総会とする。定時総会は毎年1回これを開催し、臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、または正会員の3分の2以上の請求があったときに開催する。
- 2 会員総会は、本会の運営に関する重要な事項を議決する。

(理事会)

- 第14条 理事会は会長、副会長及び理事をもって構成し、本会の業務の執行に関する重要な事項を議決する。

(招集)

- 第15条 会員総会及び理事会は、会長が招集する。

(議長)

- 第16条 会員総会及び理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

- 第17条 会員総会及び理事会の議決は、出席会員の過半数をもってこれを決する。

第5章 運営組織

(地区部会)

- 第18条 本会に次の地区部会を置く。地区部会は本会の目的達成のために必要な当該地区的事業を行う。

- 1 北海道部会・東北部会・関東部会・北信越部会・東海部会・関西部会・中国部会・四国部会・九州部会
- 2 部会長は、当該地区部会の理事の中から互選により選出する。
- 3 部会長は、当該地区部会を代表し、その管理・運営にあたる。

(支部)

- 第19条 1 本会の地区部会に都府県単位の支部を置くことができる。

- 2 支部長は、当該支部の正会員の中から互選により選出し、会長に届け出る。
- 3 支部長は、当該支部を代表し、その管理・運営にあたる。

(委員会等)

第20条 本会は、事業の円滑な運営を図るために、必要に応じて委員会、プロジェクトチームなどの運営組織を置くことができる。

(事務局)

第21条 1 本会の業務を執行し、事務を処理するため事務局を置く。
2 事務局には、事務局長、事務局担当理事及び事務局員を置く。

第6章 会計

(経費の支弁)

第22条 本会の経費は、会費、賛助会費及び寄付金等によって支弁する。

(事業年度)

第23条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 附 則

(細則)

第24条 この会則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て、細則で定める。

(会則の変更)

第25条 会則の変更は、理事会または正会員の3分の1以上の提案により、会員総会において出席正会員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

(解散)

第26条 本会の解散は、理事会または正会員の3分の1以上の提案により、会員総会において正会員総数の過半数の賛成を得なければならない。

(会則の施行及び改正)

第27条 1 本会則は、平成元年9月29日から施行する。
2 平成3年8月22日一部改正
3 平成15年8月16日一部改正

◆ 編集後記 ◆

今後、新しい学習指導要領に関する研究が大きな課題となってくるかと思います。それぞれの部会、支部におきまして、研究された成果がこの会報を通じて全国の会員に伝わることを願っております。

会報発行にあたり、原稿をお寄せいただきました皆様に深く感謝申し上げますとともに、各部会・支部の皆様方には行き違い等ありましたことを、心からお詫び申し上げます。今後の会報についてのご意見等は事務局の森までお願いをいたします。 (森)



平成 22 年 3 月 31 日 印 刷
平成 22 年 3 月 31 日 発 行
日本商業教育学会報 No.21

日本商業教育学会

発 行 〒272-8512
千葉県市川市国府台1丁目3番1号
千葉商科大学 千葉研究室内
電 話・FAX 047(373)9746
e-mail : k-chiba@cuc.ac.jp
URL <http://www.syogyo-ed.jp/>
郵便振替口座番号 00120-3-416871
印刷所 文 星 堂